

「吉田松陰と月性」の関わり

松陰は月性より13歳若く、松陰が幼子のころから月性は、杉家と親交を交え、特に松陰の兄梅太郎とはたいへん仲の良い間柄でした。

月性と松陰は、安政2年から詩文の批評を交換し、時事を論じるなどの書簡の往復を始めたことから関係が深まります。その始まりは、安政2年3月9日、松陰が野山獄中から出した月性宛ての手紙であるとされています。その内容は、月性の討幕論に対し、公武合体論的立場をとる松陰にとって、討幕は不可であることを説いたものでありました。

これは月性が、安政元年12月に萩藩主への建白書「封事草稿」（毛利藩が諸大名を結集して、王政復古の先頭に立つべきであると説いたもの。討幕から王政復古へ至る政治路線に転換を望む要望書）に対する反論であり、松陰はこの「封事草稿」をかなり早い時期で読む機会があったとされています。月性は松陰の兄梅太郎と親しく、出萩の際は、杉家に泊まることもあったことから、兄を通じて松陰にもたらされ、その月性の討幕論に対して、諫幕論であった松陰が反論した書状を送ったことが、2人が書簡を交わした始まりであったようです。

そして、安政2年春からの月性との出会いが、その後の松陰の思想形成を築き上げ、尊王討幕論者へと転換させたことは疑問の余地もないとされています。

松陰は、松下村塾の主催において月性を萩に招き、時局講演会のようなことを開催していました。月性は、海防僧ともいわれるほど、海の守りの重要性を説き、あわせて勤王思想（天皇に忠義をつくそうという考え）を重んじる僧侶で、松陰が尊敬する人物のひとりでありました。また、月性も松陰の卓越した才能を認め、清狂草堂の弟子たちを松陰のもとで学ばせています。

安政元年頃から、亡き兄玄機の親友であった月性に教えを受けていた久坂玄瑞は、月性の強い勧めにより松下村塾に入門を果たしています。続けて、清狂草堂で学ぶ赤根武人や土屋恭平、富樫文周などが入門しています。これら塾生を松下村塾に送り込む以前に、月性と松陰2人が相まみえていたことは間違いないとされています。

また月性は、藩内全域で講演を行っていたことから、他塾とも交流を深めていました。各地での月性の講演活動は、松下村塾と他塾との交流にも役立ち、その幅広い人脈は、多くの若者を松下村塾に送り込む結果となりました。

このようなことからみても、早くから松下村塾と時習館（清狂草堂）とは同盟関係にあったと言われています。

安政5年となり、松陰は日米修好通商条約が日本をアメリカの植民地にするものだと反対し、もし日本国全体がアメリカの属国となっても、防長二国だけは独立して盛り返そうと説きます。

松陰は、この意見を藩政府の要職へ伝え、松下村塾を拠点に尊皇攘夷の政治工作を始めますが、政府の要職にあつて活躍している人物が多い嚶鳴社は、このことに反対、松下村塾と対立します。時局多難な際に、藩内にこうした対立があることを憂えた松陰は、その仲裁を請う書簡を両方に親しい月性に送ります。それを受けた月性は、安政5年2月に萩を訪れ、中谷正亮・高杉晋作ら松下村塾の塾生と松陰に面談、松陰は月性に対して、両者が親しく意見交換ができるよう改めて依頼し、月性はそれに応える形で、両者は和解に至りました。

無事調停を終え、3月1日、月性が家郷に帰るに際し、松陰は「清狂師の郷に帰るを送る序」を贈っています。この書簡は、月性の討幕論に対して規諫論でもって答えています。そこでは、いま天皇に頼んで幕府を討つなど不可能なことだし、それよりも大敵は外国である。したがって、今は国内で争い

を起こす時ではなく、幕府を規諫して、朝廷・幕府・諸藩が一体となって日本国の強化を図るべきという主張がなされていました。

その2か月後の5月10日、月性は急逝、42歳の生涯を閉じています。

その後、松陰が初めて討幕論を明らかにしたのは、安政5年6月19日、幕府大老井伊直弼が京都朝廷の勅許を待たずに、日米修好通商条約の調印を為したことを知ったことに始まります。松陰は、萩藩主へ「大義を講す」と建白し、「征夷大將軍は、天下の賊であり、今これを討たなければ、天下万世に非難されるであろう・・・」と、この主張は、何度も繰り返し勅に従うことを忠告し、「どうしても態度を改めないときにこれを討つ・・・」、つまり「違勅諫争の成果を見たうえで決断する。」という、条件付きの討幕論を打ち出しました。やがて松陰は、諫幕論から討幕論へと思想転換していきますが、その下地形成に月性が大きく関わっていたことはいうまでもありません。

それから時を経ずした9月7日、反幕志士の中心人物、梅田雲浜の捕縛をもって「安政の大獄」の幕が切って落されました。安政5年11月29日には、藩主から松陰に対して、松下村塾の閉鎖並びに自宅での敵囚の命令が出され、12月26日に再び野山獄に投獄、安政6年4月19日、幕府からの召喚命令「吉田寅次郎を東送せよ」との命令が江戸藩邸に通達が出され、江戸伝馬町の牢入りとなります。その後、松陰に対する評定所の呼び出しは3回行われ、10月16日、結果として最後となる評定所の呼び出しを受けたとき、死罪まぬがれぬと悟った松陰は、10月20日、父母・兄・叔父に遺書「永訣の書」を書し、次いで、友人や弟子たちへの遺書を書き記します。

この友人や弟子たちへの遺書「諸友に語る書」の中に、月性のことが書かれています。「吾が藩士、最も卓犖を称する者は清狂なり、而して清狂は則ち死す。」我が藩士のなかで、最も臨機応変に世を論じ、才知が優れる、称賛すべき人物は、月性である云々。そして死に臨み、月性やその他将来を期待されながらも死を免れぬことのできなかつた志士たちに続くことができる満足感と、ひたすら尊攘の志を盛んにして天下に拓げることの願いを書き残しました。

また、最後の力を振り絞って10月25日から26日の夜にかけ、門下生に自分の魂を受け継いでほしいとの願いを込めた遺書「留魂録」を書き残しています。この留魂録は、全16節からなるもので、その15節には、月性のことが書かれています。

「一、清狂の護国論及び吟稿、口羽の詩稿、天下同志の士に寄示したし。故に余是れを水人鮎沢伊太夫に贈ることを許す。同志其れ吾れに代りて此の言を踐まば幸甚なり。」月性（清狂）の書いた護国論と口羽徳輔の詩稿は天下の同志たちには是非見せたいと考えていた。だから私は鮎沢伊太夫にこれを贈り託す。私に代わってその思いを果たしてくれるとありがたいのだが。

「留魂録」を書き終えた翌日の安政6年10月27日朝、松陰は、評定所に引き出されて死罪の判決を受け、正午前、伝馬町の刑場で斬首、30歳の生涯を終えました。

参考図書（順不同）

「吉田松陰」海原徹著（ミネルヴァ書房）

「吉田松陰撰集」松風会（松風会）

「留魂録の世界」古川薫著（山口新聞社）

「吉田松陰 誇りを持って生きる！」

森友幸照著（(株)すばる舎）

「吉田松陰」高橋文博著（(株)清水書院）

「花冠の志士」古川薫著（(株)文藝春秋）